

第2期 豊川市教育振興基本計画 (概要版)

(平成29年度～平成33年度)

基本理念

ともに**学び** 生きる力を**育み**
未来を拓く**豊川**の人づくり

「ともに学び」は、人々が生涯にわたり、家庭や地域、学校といったそれぞれの場で関わり合い、互いの人格を尊重しながら幅広い知識や考え方を学び合う主体的な活動と、それを支える教育のあり方を示しています。

「生きる力を育み」は、人々が社会の変化に対応しながらたくましく生きていくための豊かな人間性、社会性を育む主体的な活動と、それを支える教育のあり方を示しています。

そして、「未来を拓く豊川の人づくり」は、人々がともに学び、生きる力を育む中で、生きる喜びを感じながら支え合って生きていく明るい「未来(社会)を(切り)拓く人」を育成するという、豊川市の教育が目指す方向性を示しています。

自分と他者を大切に する人

命をしっかりと支える心と体をつちかい、未来に向かう自分の人生を大切に
する人、また、共生社会の一員として他者の存在や個性を大切に
するやさしさに満ちた人の育成を目指します。

基本理念で目指す人間像

粘り強く 挑戦する人

社会の発展を支えてきた先人の努力や精神を受け継ぎながら、自ら進んで、
様々なことに粘り強く挑戦する人の育成を目指します。

生涯にわたって 学び続ける人

豊かな自然に囲まれ、歴史と文化が息づく豊川市の恵まれた環境の中で、生涯にわたって健康づくりに励みながら、自分の成長を信じて学び続ける人の育成を目指します。

基本理念を実現するための基本目標

- 基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します
- 基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します
- 基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します
- 基本目標4 魅力ある教育環境づくりを進めます

1 計画策定の趣旨

日本の社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少、高度情報化や社会経済のグローバル化の進展などを受け、大きく変動を続けています。教育を取り巻く環境においては、子どもの体力づくりやいじめ・不登校の問題など、従前からの課題に加え、スマートフォンの急速な普及に対応するための情報モラル教育、経済的な困難を抱える家庭の子どもへの対応など、新たな課題を踏まえた取組が求められています。

今後も社会の動きは常に変化することが想定される中、教育分野の課題やニーズに対応していくため、総合的な施策の展開が一層重要となっています。

そこで、今後の教育行政の方向性を家庭や地域、学校、行政が共有し、一体となって豊川の人づくりを推進していくための新たな指針として、「第2期豊川市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、第6次豊川市総合計画を上位計画とし、各種計画と連携する教育分野の総合的な計画です。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年とし、未来を見据えた人づくりを進めていきます。

4 施策の展開にあたっての視点

基本目標に基づく施策を効果的に展開していくにあたり、必要と捉える視点を示します。

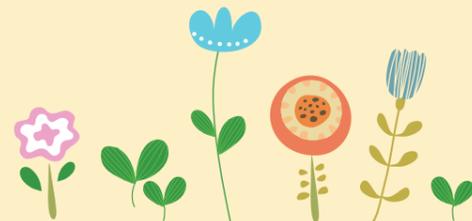
- (1) 家庭、地域、学校、行政の役割と連携
- (2) 各行政機関の連携
- (3) 質の高い教育の実現に向けた人材・財源の効果的な投入
- (4) 教育施設の適正な管理

5 計画の進行管理

計画の進行管理として、計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルにより、点検・評価の結果と改善すべき内容を反映しながら、各施策の取組を進めていきます。

豊川市教育委員会

〒441-0292 愛知県豊川市赤坂町松本250番地
電話：0533-88-8032 FAX：0533-88-8038
E-mail：kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp



第2期豊川市教育振興基本計画の全体像

基本理念

ともに学び
 生きる力を育み
 未来を拓く豊川の人づくり

人間像

- 自分と他者を大切にする人
- 粘り強く挑戦する人
- 生涯にわたって学び続ける人



基本目標	施策	施策の展開（主な取組）		
1 豊かな心と健やかな体を育む教育 を実現します	① 家庭教育・子育ての支援	○家庭教育活動の支援 ○妊娠期における妊婦などへの支援 ○子育て支援活動の実施 ○私立幼稚園就園の奨励	○親子参加の講座などの充実 ○乳幼児期における母子への支援 ○ファミリー・サポート・センター事業の実施	○幼児教育研究会の開催 ○子育てに関する相談の実施 ○放課後児童クラブの充実
	② 道徳教育の充実	○心の教育活動の推進	○体験活動を通じた道徳性の育成	
	③ 人権教育の推進	○豊川市小中学校人権教育研究会の充実 ○人権尊重意識の啓発	○発達段階に応じた人権教育の実施 ○障害者の権利擁護に関する取組の実施	○人権に関する講座・研修会への教職員の参加
	④ いじめ・不登校などへの対応	○早期発見・早期対応に向けた取組の推進 ○適応指導教室「さくらんぼ」における支援	○臨床心理士などによる教育相談の充実	○豊川市不登校対策委員会の取組の強化
	⑤ 学校における体験活動の充実	○異年齢との交流活動の実施 ○子どもの文化芸術体験機会の提供	○思春期における体験活動の実施	○文化的行事の実施
	⑥ 読書活動の推進	○朝の読書活動の実施 ○子ども読書活動の推進 ○「絵本の読み聞かせ」の実施	○学校図書館巡回司書の配置 ○「うち読」の普及・啓発の推進	○「マイブックプロジェクト」の推進 ○絵本との出会い「ブックスタート」の実施
	⑦ 子どもの体づくりの推進	○学校体育の充実 ○食に関する指導の充実	○地域における子どものスポーツ活動への支援	○生活習慣病予防の推進
	⑧ 文化遺産の継承と新たな文化の創造	○文化遺産の保護・活用の環境づくり ○平和学習の推進	○文化遺産継承の取組の推進 ○文化芸術の独自性の確立	○ふるさと意識の醸成
2 社会の変化に応える 確かな学力を育成します	① 楽しくわかる授業の実践	○授業研究の推進	○きめ細かな指導の推進	○地域住民や学生との協働による学習支援
	② 英語教育の推進	○英語指導助手の配置	○英語力向上へ向けた活動の充実	
	③ 理数教育の推進	○理数教科への関心を高める授業の実施	○理科教育支援員の配置	○子どもものづくり教室の実施
	④ 情報教育の充実	○ICT機器を活用した授業の充実	○デジタル教科書・教材を活用した授業の実施	○情報モラル教育の推進
	⑤ 環境教育・ESDの推進	○地域の環境を守る環境学習 ○緑のカーテン事業の実施	○ESDの視点に立つ学習活動の推進	○エコ活動に関する学習の推進
	⑥ 日本語指導が必要な児童生徒への教育の充実	○拠点校における日本語教育の実施	○日本語指導助手の配置	○こぎつね教室の実施
	⑦ 配慮が必要な児童生徒への対応の充実	○就学指導・相談体制の整備 ○特別支援教育支援員の配置 ○学習支援の実施	○校内委員会などの機能の充実 ○学級運営支援員の配置	○特別支援教育に関する研修会の充実 ○就学援助の実施
	⑧ 進路指導の充実	○小学校からのキャリア教育の実施	○働くことの意義を体感する職場体験学習の実施	
	⑨ 教職員のさらなる資質の向上	○教職員研修の充実	○教職員国内研修派遣の実施	
3 豊かな人生を 自らが築く 生涯学習社会 を確立します	① 生涯学習の振興	○とよかわオープンカレッジの育成・支援 ○学習成果の発表の場の充実 ○地域情報の収集・活用	○地域生涯学習の推進 ○社会教育関係団体支援を通じた人材育成	○生涯学習情報の整理と発信 ○ジオスペース館を活用した学習支援
	② 生涯の健康を支える力の育成	○地域とつながる食育の推進	○喫煙・飲酒・薬物乱用の防止	○健康づくり意識の啓発
	③ 生涯スポーツの振興	○地域スポーツの推進 ○トップレベルに触れる機会の充実	○スポーツイベントの開催支援	○スポーツ選手・団体への活動支援
	④ 図書館サービスの充実	○図書館資料の充実	○電子図書館サービスの充実	○「図書館検定」の実施
4 魅力ある教育環境づくり を進めます	① 児童生徒の安全・安心の確保	○防災教育の推進 ○学校施設における飛散防止フィルム貼付 ○学校給食施設の整備・改修	○交通安全教育の推進 ○防犯・防災設備の充実 ○登下校時の見守り活動の推進	○学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの活用 ○安全・安心な学校給食の提供
	② 開かれた学校づくりを目指す教育活動	○特色ある学校づくりの推進 ○学校サポーターによる学校支援	○学校の日の開催 ○学校評価の公表	○学校からの情報発信 ○部活動の外部講師の活用
	③ 学校教育環境の整備	○老朽校舎などの計画的な整備 ○学校運営における情報機器の活用	○学習環境の整備 ○教育用ICT機器などの整備	○小学校遊具の整備 ○学校図書の実施
	④ 地域教育力の向上支援	○子どもセンター事業の推進 ○学校給食における家庭・地域との連携	○青少年健全育成活動の支援 ○子育て支援センター機能の充実	○子ども・若者への各種支援
	⑤ スポーツ環境の整備	○体育施設の整備	○体育施設の適正な管理運営	○学校体育施設の開放推進
	⑥ 生涯学習環境の整備	○生涯学習施設の活用	○高等教育機関との連携	
	⑦ 読書環境の充実	○図書館と学校などとの連携強化の推進	○図書館施設などの整備	